



◆自然動態+社会動態=△700

橋本市の人口は2010年から2040年の30年間で
21,000人減少する。(年間700人の減少!!)



2 橋本市はどうなるの？

◆人口減少・少子高齢化が進むと・・・

- ・ 税収が減少
(自主財源の確保が困難、職員数の削減、経費の節減)
- ・ 社会保障費の増加
(子育て、教育費、年金、医療保険、介護保険の増大)
- ・ 地域活動の担い手の減少など

◆乗り切るためには

- ・ 自分でできる事は自分で、地域でできることは地域で。
- ・ 地域の課題を一人ひとりが自分事ととらえ、主体的に行動する。

3 そこで・・・

◆橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

市民の皆さんや行政などが互いに協力し合う

「協働のまちづくり」を進めるため、
基本的な考え方やルールなどを定めた

「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」

(通称：はぐくむ条例) を平成31年4月に制定しました。



4 はぐくむ条例の特徴

◆皆さんの活動を後押しします

市民の皆さんの活動を後押しするため、「責務」
「義務」ではなく、「役割」という表現を用いています。

◆親しみやすいです・ます調

親しみやすいように、条文全体を「です・ます調」で
表現しています。

◆作ってからも育みます

将来にわたってこの条例を育みたいと考え、
愛情をもってみんなで育てていきます。



はぐくむ条例の目的

1. まちづくりの基本理念と基本原則を明らかにする
2. 協働によるまちづくりの推進
3. 自立した地域社会をつくること

1. まちづくりの基本理念と基本原則を明らかにする

◆基本理念（基本となる考え方）

▶ 住み慣れた地域で子どもから高齢者まで

地域全体で支え合いながら

安心・安全な生活をおくれるまちを目指します。

▶ 協働してまちづくりを進めます。

1. まちづくりの基本理念と基本原則を明らかにする

◆基本原則（基本的な進め方）

➤情報共有

まず市民と市、市民間や市の内部でお互いに情報を発信し、共有し合う必要があります。

➤市民参画

市民は、まちづくりの主体として積極的にまちづくりに参画するよう努める必要があります。

また、市はその参画のための機会を設ける必要があります。

➤協働のまちづくり

適切な役割分担のもとで連携し、協働してまちづくりに取り組みます。市民も含め、市全体が一体となって取り組むことが大切です。

➤相互の尊重

住みよい豊かなまちをつくるため、お互いの意見や行動を尊重し合うことが重要です。

2. 協働によるまちづくりの推進

◆協働

立場の異なる複数の主体が目標を共有し、ともに力をあわせて取り組むこと。

◆まちづくり

住みよい豊かな地域社会をつくるための取り組み及び活動

◆協働のまちづくり

より良いまちを築き上げていくために、立場の異なる様々な担い手が、それぞれの知識や経験を生かして、ともに考え、ともに力を合わせて取り組むことをいいます。

3. 自立した地域社会をつくること

地域が主体となったまちづくりを進めていくために、それぞれ違った役割を持っています。

◆市民

自主的な意思によってまちづくりに取り組み、助け合いながら地域課題の解決に向けて行動

◆市

市民の自主的な地域におけるまちづくりに対して、必要な施策を推進

◆民間非営利組織

地縁型組織である区・自治会や地域運営組織のほか、各分野において全市的に活動するNPOやボランティアなどの民間非営利組織や個人も重要な役割を担います。

6 はぐくむ条例の位置づけ

◆本来条例に上下関係はありませんが、橋本市を住みよい豊かな地域社会とするために、はぐくむ条例を尊重し誠実に順守する旨記載されています。

◆つまり、市が、条例、規則等を制定又は改廃する場合には、この条例の趣旨を尊重し、この条例に定める事項との整合を図る必要があります。

7 市内での協働の取組み

- ◆パブリックコメント
- ◆ウォーキングデー
- ◆声の広報
- ◆地域包括ケアシステム
- ◆消防団
- ◆母子推進員
- ◆自主防災会
- ◆アダプト制度
- ◆ファミリーサポートセンター事業
- ◆衛生自治会
- ◆くらし応援隊
- ◆はぐくむ委員会 etc.

8 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会

- ◆はぐくむ条例はまちづくりを進める上での基本となるものであるため、社会情勢に合ったものになっているかどうか、形だけのものになっていないか、橋本市の自治やまちづくりの推進に本当にふさわしいものかどうかを検証する必要があります。
- ◆そこで条例の検証や見直しを市民参画の基でおこなうための委員会を設置しています。



第一期はぐくむ委員会の活動等

- ◆はぐくむ委員会 全7回
- ◆すこやか橋本まなびの日ブース出展
- ◆まちづくりパンフレット作成
- ◆アンケート実施
- ◆提言書作成
- ◆詳細は提言書参照